

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2017年2月9日～2017年2月15日)

平成 29 年(2017 年)2 月 17 日

H E A D L I N E S

<p><b>政治</b></p> <p>シドゥウオ首相の車列が事故 露カーニングラードのS-400, 演習に参加 ロシア国防副大臣, 抜き打ち演習の実施を発表 ヴァシチコフスキ外相による外交政策方針演説 「16+1」海運事務局の開設 国防大臣, PCO社を訪問 リトアニア大統領, NATO軍の追加配備を要請 ポーランド・ノルウェー外相会談 国家安全保障局, 海軍戦略を発表 軍高官, NATO高官とポーランドに展開するNATO大隊を協議 国防省, 装備整備計画作成チームの設立を発表 国営防衛産業グループ(PGZ)社長, 交代 ロシア, ベラルーシで空挺降下訓練を計画 クフチンスキ下院議長, ノルウェーを訪問 国防大臣, NATO国防大臣会合に参加</p>	<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！ 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p><b>経済</b></p> <p>「責任ある成長戦略」の発表 年金制度改革 スイスフラン建て住宅ローン問題 2016年第4四半期GDP速報 経済成長率見通し PAIH, 海外事務所職員を入替え ワルシャワ・モドゥリン空港の拡張 COP24開催地に関する環境大臣発言 EU排出量取引制度改革によるポーランドへの影響</p>	
<p><b>大使館からのお知らせ</b></p> <p>長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 パスポートダウンロード申請書のご案内 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p>	
<p>ポーランド日本国大使館 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000<a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm">http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm</a></p>	

## 政 治

## 内政

シドゥウォ首相の車列が事故【10日】

10日夜、シドゥウォ首相が乗る車列がオシフィエントム市内にて事故に遭い、同首相は、同市内の病院にて診察を受けた後、同日中にヘリコプターでワ

ルシャワ市内の軍事医学研究所に運ばれ、精密検査を受けた。シドゥウォ首相に大きな怪我はなく、同首相は12日に自身の健康に問題がない旨のメッセージを発表した。

## 外交・安全保障

露カーニンググラーズのS-400、演習に参加【8日】

8日、ロシア国防省は、カーニンググラーズに配備するS-400・長距離地对空ミサイル及びパーンツィリ・S-1近距離対空防衛システムを使用した演習を行った旨発表した。

ロシア国防副大臣、抜き打ち演習の実施を発表【8日】

8日、フオミン・ロシア国防副大臣は、7～9日まで人員45000人、航空機150機、ミサイル200セット、火炮等1700両が参加する抜き打ち演習を行った旨発表した。

また、ラヴロフ・ロシア外務大臣は、ロシア国境付近でのNATOの最近の活動は挑発的であり、米軍が建設を進めるミサイル施設はロシア(の核ミサイルによる相互確証破壊)に向けられたものであると指摘した。

ヴァシチコフスキ外相による外交政策方針演説【9日】

9日、ヴァシチコフスキ外相は、下院にて年初恒例の外交政策方針演説を行い、米軍の国内展開、ミサイル防衛システム配備等によって安全保障強化の成果が上がっていること、EU外交において自国及び自国民の利益を最優先に掲げていること等を述べた。また同外相は、ロシアを軍事上の脅威として批判し、2010年の大統領専用機墜落事故機体返還問題については国際司法裁判所(ICJ)への提訴を検討している旨述べた。アジア・大洋州諸国の関係では、同地域の戦略的重要国として日、中、韓、豪、NZへの言及があった。

「16+1」海運事務局の開設【9日】

9日、海事経済・河川交通省において、中国・中東欧諸国間の「16+1」の枠組みにおける海運事務局の開設記念式典が行われ、関係省庁、港湾当局代表及び外交団等が出席した。グルバルチク海事経済・河川交通大臣は、昨年のリガにおける「16+1」首脳会合の決定に基づき、「16+1」海運事務局が海事経済・河川交通省内に設置されることを嬉しく思う、海運は中国及び中・東欧諸国間における有効な輸送手段であり、「16+1」の枠組みにおいて極めて

重要なものである旨述べた。

国防大臣、PCO社を訪問【9日】

9日、マチェレヴィチ国防大臣は暗視装置等を製造するPCO社を訪問し、2017年1月に新設された領域防衛部隊用の装備の説明を受けた。同大臣は、陸軍等他の軍種の予算を領域防衛部隊の予算に配分しない旨と述べた。

また、米国との調整により納入が遅れている米国シコルスキ社のUH-60は、3月までに特殊部隊等に配備される見通しを示した。

リトアニア大統領、NATO軍の追加配備を要請【9日】

9日、グリボウスカイト・リトアニア大統領は、ラトビアのリガで開催されたバルト3国大統領会合後、バルト3国は、9月に予定されるロシアのザパド17演習に備え、米軍、NATO軍による地域の安全保障強化のための追加措置を要請すると述べた。

ポーランド・ノルウェー外相会談【10日】

10日、ヴァシチコフスキ外相は、ワルシャワを訪問したブレンデ・ノルウェー外相と会談し、バルト海ガス・パイプライン敷設計画、ノルウェー在住のポーランド人を巡る状況、英国のEU離脱を踏まえた欧州の将来、米国新政権の下での国際情勢、安全保障情勢等につき意見交換した。ヴァシチコフスキ外相は、上手く行けば5・6年で完成するバルト海ガス・パイプラインは両国の共通の利益となるプロジェクトである旨述べた。

国家安全保障局、海軍戦略を発表【10日】

10日、国家安全保障局は海軍戦略を発表し、挑発が続くロシア、バルト艦隊の脅威に備え、自国防衛及びNATO、EU、国連等の国際的な平和維持活動、海賊対処活動等に積極的に貢献できる、対空ミサイル能力、長期間活動能力を備えた海軍を育成すると目標を設定した。

軍高官、NATO高官とポーランドに展開するNATO大隊を協議【10日】

10日、統合全般副司令官シリフカ少将、統合作

戦司令官ヴォイチコフスキ少将等は、ポーランドに訪問中のNATO欧州陸軍司令官・ウィリアム中将と、NATO東方地域プレゼンス強化(EFP)としてポーランドに展開する大隊戦闘群について協議を行った。同大隊戦闘群は、ポーランド北東部オジェシュの陸軍演習場等の施設に駐屯する予定である。

**国防省、装備整備計画作成チームの設立を発表【13日】**

13日、国防省は、軍の装備整備計画を作成するチームを設立すると発表した。同チームは、コブナツキ国防副大臣が顧問を、装備計画部長・ディマノフスキ大佐がチーム長となり、軍の装備計画、調達計画、国内防衛産業の育成を含めた計画文書を作成する。同計画文書は、現在協議中の国防戦略と並行して作業を進めており、数ヶ月以内に発表予定である。

**国営防衛産業グループ(PGZ)社長、交代【13日】**

13日、シフコ・国営防衛産業グループ(PGZ)社長は、辞任し、軍資産長官のヴォイノヴィッチ氏が就任した。

**ロシア、ベラルーシで空挺降下訓練を計画【13日】**

13日、ロシア国防省は、4月、多国間演習を計画するとともに、第106空挺師団の兵士が、同演習の

一部の空挺降下訓練に参加し、ポーランドとの国境付近のベラルーシのブレストに降着する旨公表した。

**クフチンスキ下院議長、ノルウェーを訪問【14日・15日】**

14日・15日、クフチンスキ下院議長はノルウェーを訪問し、ハラルド5世国王、トンメセン国会議長、ソールベルグ首相等と会談し、二国間関係、安全保障情勢及び欧州の将来等につき意見交換した。

**国防大臣、NATO国防大臣会合に参加【14・15日】**

14・15日、マチェレヴィチ国防大臣は、ブリュッセルの開催されたNATO国防大臣会合に参加し、東方及び南方のプレゼンス強化等について議論し、ラトビアに展開する大隊戦闘群構成国の大臣会合、ISILに対する有志連合の大臣会合、サイバー防衛、NATOとEU協力等の会合に参加するとともに、カナダ、エストニア等との二国間会談を行った。

また、同大臣は、ポーランドがGDP比2%の国防費を支出していることは、国家予算の大きな国家にとって国防費を増加させるための政治的な手助けになるだろうと述べた。

経 済

経済政策

**「責任ある成長戦略」の発表【14日】**

モラヴィエツキ副首相兼開発相兼財務相は、2020年～2030年の中期開発戦略として「責任ある成長戦略」を閣議決定したと発表した。同戦略には、一人当たりGDPをEU平均の75～78%まで増加させ、研究開発支出をGDPの1.75%まで増加する等の数値目標の他、電気自動車の導入等を含む185件の旗艦プロジェクトが記載されている。実施資金として、2020年までに公的部門から1.5兆ズロチ、民間部門から6,000億ズロチを見込んでいる。

**年金制度改革【14日】**

モラヴィエツキ副首相兼開発相兼財務相は、2016年に発表された年金制度改革は2018年より実施されると発表した。政府は、年金・社会保険基金(OFE)を解体し、OFEの75%を個別年金基金

(individual pension accounts)、25%を「人口貯蓄基金(Demographic Reserve Fund)」に移行する予定である。

**スイスフラン建て住宅ローン問題【10日、14日】**

10日、モラヴィエツキ副首相兼開発相兼財務相は、ラジオ番組で、スイスフラン建て住宅ローンにより損害を被った債務者は十分な支援を与えられると発言した。他方、カチンスキPiS党首は、これらの債務者は大統領や政府が公約を果たすのを待つことなく裁判を起こすべきであると発言している。14日、下院小委員会は、スイスフラン建て住宅ローンの問題は顧客と銀行間の個別の合意によるべしとの結論に達しており、国家財政監督委員会(KNF)と欧州中央銀行もその結論を支持している。

マクロ経済動向・統計

**2016年第4四半期GDP速報【14日】**

中央統計局(GUS)速報によれば、2016年第4四半期のGDP成長率は対前年同期比2.7%、対前四半期比1.7%増である。

**経済成長率見通し【9日】**

クフチンスキ開発副大臣は、EU基金を用いた投資の増加により、2017年の経済成長率は1%ほど上昇するであろうと述べた。2016年は、

EU基金による投資は経済成長率の0.4から0.6%程度を占めており、同副大臣は、2018年から2019年にかけて、EU基金による投資はピークを

迎えるであろうとしている。

## ポーランド産業動向

### PAIH、海外事務所職員を入替え【13日】

PAIIZの後継であるポーランド投資・貿易庁(PAIH)は、これまでの通商事務所の後継となる海外事務所の職員募集を開始した。この募集と同時に1970年代から1980年代に雇用されたスタッフが解雇される。ピスラ総裁によると、現在の海外事務所のスタッフの語学力は必ずしも高くなく、新たな組織においては、語学力に加え海外勤務経験のある若い人材を雇用したいと述べている。PAIHは、既にシンガポール、上海、ナイロビ、サンフランシス

コ、テヘラン及びホーチミンに事務所を開設している。

### ワルシャワ・モドゥリン空港の拡張【15日】

ワルシャワ北部にあるモドゥリン空港は、現在の処理能力の限界である年間300万人の利用者数に年内にも達することから、倍の600万人対応規模とするべく年内にも拡張工事の開始が計画されている。現在同空港ではライアン・エアーのみが運航を行っている。

## エネルギー・環境

### COP24開催地に関する環境大臣発言【12日】

シシュコ環境大臣は、2018年の国連気候変動枠組条約締約国会合(COP24)に関し、シレジア地方に優位性があると述べた。これまでにグダンスクとカトヴィツェが開催地として名乗りを上げており、春に条約事務局がポーランドを訪問し調査を行う。ポーランドは、これまでポズナン(2008)とワルシャワ(2013)での開催実績がある。シシュコ大臣は、COP24は2020年に発効するパリ協定の実施方針を決めるために重要な会議であるとしている。また、モラヴィエツキ副首相兼経済開発省兼財務大臣も開催地に関するシシュコ大臣の発言を支持しており、COPの主催はポーランドの気候変動政策への立場を明示するために有益であり、欧州各国がポーランドにおける鉱業及び電力産業の転換を学ぶ機会になると述べた。

### EU排出量取引制度改正によるポーランドへの影響【15日】

欧州議会は15日にEU排出量取引制度(EU-ETS)改正案に関する投票を行った。ポーランドにとって、排出枠上限の毎年の削減幅を2.2%とするか、同議会環境委員会の推す2.4%のどちらになるかが焦点となっていたが、ポーランド選出の欧州議員を含む欧州人民党(EPP)が協力し2.2%が採択された。他方、今回の改正では、市場安定化準備制度(MSR:市場に流通する排出枠の一部を管理する制度)における毎年の排出枠算入量を2倍とすることやMSRで管理される排出枠のうちCO<sub>2</sub>・8億トン分が除かれること等も決定されており、ポーランドの専門家等の中には、結果としてポーランドのエネルギー部門への影響は避けられないという懸念を示す声も出ている。

## 大使館からのお知らせ

### 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先をご覧ください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=173>

### **パスポートダウンロード申請書のご案内**

本年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、ご自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先をご覧ください。

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3\\_001509.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3_001509.html)

### **【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間**

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報：<https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-73 00，Eメール：

info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

## 文化行事・大使館関連行事

### **【開催中】日本の浮世絵展「女：美・カ・忘我」【2月14日(火)～5月3日(火)】**

クラクフ国立博物館にて、「女性」をテーマとした浮世絵展が開催中です。浮世絵の他、着物、帯、屏風、鏡、かんざし等も展示されています。

開催場所：クラクフ国立博物館，Al. 3 Maja 1

詳細：<http://mnk.pl/wystawy/onna-piekno-sila-ekstaza>

### **【予定】「江戸への旅」浮世絵展【2月25日(土)～5月7日(日)】**

ワルシャワ国立博物館にて、イェジ・レスコヴィツ氏所蔵コレクションによる浮世絵展が開催されます。

開催場所：ワルシャワ国立博物館，Aleje Jerozolimskie 3

詳細：<http://www.mnw.art.pl/>

### **【予定】第15回ポズナン弁論大会【2月25日(土) 12:00～】**

ポズナンにて、第15回ポズナン弁論大会が開催されます。入場無料。

開催場所：アダム・ミツキエヴィチ大学，Collegium H. Cegielskiego, ul. 28 Czerwca 1956 r. nr 198

詳細：<http://creativa.amu.edu.pl/15-poznanski-konkurs-krasomowczy-jezyka-japonskiego/>

### **【予定】日本語弁論大会【3月11日(土) 12:30～】**

在ポーランド日本国大使館広報文化センターにて、第38回日本語弁論大会が開催されます。ポーランド人日本語学習者(高校生及び大学生)による日本語のスピーチと質疑応答が披露されます。入場無料。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター，Al. Ujazdowskie 51

詳細：[http://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr\\_pl/benron2017.html](http://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr_pl/benron2017.html)

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

### **皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。)

### **【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。  
在ポーランド日本国大使館 [newsmai@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmai@wr.mofa.go.jp) (ご連絡は電子メールでお願いします。)